

入院看護・食事療養（給食）についてのご案内

1. 当院は日勤・夜勤あわせて次のとおりの看護職員が勤務しており、24時間交代で看護を行っています。

1) 急性期一般入院料 2

- ・看護職員（看護師・准看護師）の7割以上が看護師で入院患者さん10人に1人以上の看護職員が勤務しております。

2) 15：1 精神病棟入院基本料

- ・看護職員（看護師・准看護師）の4割以上が看護師で入院患者さん15人に1人以上の看護職員が勤務しております。

3) 新生児特定集中治療室管理料 2

- ・看護師が入院患者さん3人に1人以上が勤務しております。

4) 脳卒中ケアユニット入院医療管理料

- ・看護師が入院患者さん3人に1人以上が勤務しております。

5) 小児入院医療管理料 4

- ・看護職員（看護師・准看護師）の7割以上が看護師で入院患者さん10人に1人以上が勤務しております。

6) 緩和ケア病棟入院料 1

- ・看護師が入院患者さん7人に1人以上の看護職員が勤務しております。

7) 精神科救急急性期医療入院料

- ・看護師が入院患者さん10人に1人以上の看護職員が勤務しております。

2. 当院は患者さんのご負担による付添い看護は行っておりません。

ご家族の方で付添いを希望される方は、院内の付添い許可基準がありますので、主治医または看護師長にご相談ください。

3. 当院は、患者さんの食事に関し、入院時食事療養（Ⅰ）を近畿厚生局長に届け出ている保険医療機関であり、患者さんに配膳される食事は管理栄養士により管理されています。夕食は午後6時（適時）に温かい料理は温かく、冷たい料理は冷たく（適温）配膳させていただきます。

4. 特別室（1人部屋）を希望される方は下記料金をいただくこととなりますので看護師長にご相談ください。

病棟名	室料（税込）	室号											
B-3	6,600	301	302	303	304	305	307	312	313	314	315		
		316	320										
	5,500	317											
	3,300	306											
B-4	6,600	401	410	411	412	413	414	418	419	420			
B-5	6,600	501	509	510	511	512	513	514	515	516	517		
		524	525	526									
	3,300	508											
B-6	7,700	630											
	6,600	625	626	627	628	629	633						
A-1	3,300	112	113	116	134								
A-2	2,200	203	204	205	206	207							

5. 当院で、はじめて診療を受けられる方で他の医療機関からの紹介状をお持ちでない方は、初診時選定療養費として7,700円（税込）いただきます。

（妊娠・出産にかかる方の初診時選定療養費は7,000円（非課税）です）

6. 当院から他の医療機関にご紹介したにもかかわらず、患者さま自身のご都合により当院を受診された方は、再診時選定療養費として3,300円（税込）いただきます。

（妊娠・出産にかかる方の再診時選定療養費は3,000円（非課税）です）

7. 入院期間が180日を超えた場合、入院費の一部を選定療養費としてお支払いいただいております。当院における選定療養費の額は次の通りです。（消費税含む）

- ・一般病棟入院基本料 2,713円（1日につき）

令和6年6月1日

独立行政法人国立病院機構
舞鶴医療センター院長